

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小川村長 染野 隆嗣

市町村名 (市町村コード)	小川村 (20588)	
地域名 (地域内農業集落名)	小川村地区 (成就、上野・鶴牧田団地、味大豆、日本記、上組、鴨之尾、中尾、夏和、向清水坂・西平団地・島田、小根山町・和手)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区全体において高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
・全村が中山間地域であり、狭隘な農地が多いことから、集約化が進まずにいる。
・後継者・担い手のいない農地が多く、今後耕作放棄地の増加が見込まれる。
・不在地主の増加に伴い、高齢化の影響による離農者が増加傾向にあるため、行政や農協、個人等が適正に管理できていない耕作放棄地が増加している。
・野生鳥獣による被害が拡大しているため、地区全体での被害防止対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手確保に向け、新規補助事業を検討する。
・JAや農林公社みらい(農作業受託組合)と連携し、市場のニーズを踏まえた作物生産を行う。
・担い手のいない農地については集落営農組合や農作業受託組合が耕作を行うことで、耕作放棄地を抑制する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面は現在の耕作者が営農を継続する予定だが、今後も引き続き農地を活用していけるよう、関係機関と連携し、保全に努めていきたい。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中山間地であることや、担い手不足等の原因により、点在している農地が数多く存在する。農家の集落営農化(組織化)を推進し、農地として活用していけるような事業を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手確保や農地拡大を目的としている農家のため、農地中間管理機構の積極的な活用を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、水路の補修工事や暗渠排水事業などの基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAと連携しているday work(1日バイトアプリ)や農作業受託組合を活用し、労働力確保を図る

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他	/	

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣対策についての取組方針…①

小川村農林業振興事業補助金「鳥獣被害防止柵設置事業」を活用し、地域全体で対策を進める。また、個体数の調整は専門知識を有する「小川村鳥獣被害対策推進協議会」の協力を仰ぎ、被害の予防と個体数調整の両面にわたって対策を進める。

りんご農園の整備に関する運用方針…⑤

古くから栽培されてきたりんごについて、今後高齢化に伴い、生産者が減少していくと考えられるが、一部地域は地形や気候的にも栽培に適した地域であることから、農産物として栽培するだけでなく、団地化することで観光面での活用も見込めるため、整備を検討していく。

保全・管理等についての取組…⑦

台風等により河川が氾濫した際に浸水被害を受けやすい河川敷の農地について、作付方針や借地の解消、耕作放棄地の適正な管理も含めた農地の利活用について検討する。

新規就農者についての取組…⑨

果樹に関する新規就農者が増加しつつあり、各種補助事業を活用し、支援をしていく。